

令和8年5月募集のご案内



都営住宅(地元割当)・区営住宅入居登録者の募集

都営住宅(地元割当) 1～2人世帯向け(6戸)

区営住宅 家族向け(19戸)

◇葛飾区では、「都営住宅の地元割当募集」・「区営住宅募集」・「区民住宅募集」・「東京都が行う都営住宅入居者募集」を一緒に行います。各入居資格の条件に該当していれば、複数の募集に1通ずつ申し込むことができます。

◇「区営住宅募集」は、家族向住宅入居者の募集です。

◇葛飾区のホームページから、「募集案内」・「申込書」のダウンロードができます。

申込期間 令和8年5月7日(木)～15日(金)

(申込書配布期間)

☆募集案内・申込書は、申込期間(土・日・祝日を除く。)に限り配布します。

☆申し込みは郵送で、5月21日(木)までに葛飾郵便局に届いたものに限り受け付けます。

※「募集案内」・「申込書」のホームページからのダウンロードは、5月7日から5月15日まで可能です。

抽せん日 令和8年6月18日(木) 午前9時30分から

葛飾区役所新館7階705会議室にて

☆抽せん番号の通知は6月上旬に発送します。

☆抽せん結果の通知は6月下旬に発送します。

☆当日は会場においでにならなくてもさしつかえありません。

申込方法

☆窓口で入手した申込書を使用する場合

- (1) 申込書に必要事項を記入してください。
- (2) 抽せん番号のお知らせハガキ・抽せん結果のお知らせハガキのそれぞれに85円切手を貼ってください。
- (3) 申込用封筒に申込書を入れ、110円切手を貼り、封筒の裏面に住所・氏名を記入して、郵送してください。

葛飾区役所 都市整備部 住環境整備課

〒124-8555 葛飾区立石5丁目13番1号
電話：03-5654-6429 (ダイヤルイン)

都営住宅地元割当（家族向）

都営住宅の地元割当の募集は、葛飾区民を対象に東京都から葛飾区に割り当てられた都営住宅の戸数を募集するものです。

【入居資格】

申し込みのできる方は、次の(1)～(5)のすべてにあてはまる必要があります。

(2)～(5)の資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください。

※入居資格に関する基準日については、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」15ページをご覧ください。

(1) 葛飾区内に居住していること

①申込者が葛飾区内に居住する成年者で、そのことが住民票で証明できること。ただし、成年者には、入居手続きのときまでに婚姻できる18歳未満の婚姻予定者を含みます。また、未成年者との婚約による申し込みは、入居資格審査のときに、未成年者の法定代理人（親）の同意書の提出が必要です。

②外国人については、①のほかに申込期間から審査日まで継続して次のいずれかの在留資格を有しており、そのことが住民票の写しで証明できること。

ア 特別永住者およびその配偶者等

イ 中長期在留者（「永住者およびその配偶者等」・「日本人の配偶者等」・「定住者」）

ウ 中長期在留者（イ以外の在留資格）※ただし申込期間において在留実績が継続して1年以上あること。

※基準日の詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」15ページをご覧ください。

(2) 同居親族がいること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」16ページをご覧ください。

(3) 世帯の所得（同居親族に所得がある場合は合算）が所得基準内であること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」26～33ページをご覧ください。

※所得については、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」26ページの「所得基準」をご参照ください。

(4) 住居に困っていること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」17ページをご覧ください。

(5) 申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」17ページをご覧ください。

都営住宅地元割当（単身者向）

都営住宅の地元割当の募集は、葛飾区民を対象に東京都から葛飾区に割り当てられた都営住宅の戸数を募集するものです。

【入居資格】

申し込みのできる方は、次の(1)～(6)のすべてにあてはまる必要があります。

(2)～(6)の資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください。

※入居資格に関する基準日については、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」15ページをご覧ください。

(1) 葛飾区内に継続して3年以上居住していること

①申込者が葛飾区内に3年以上居住している成年者で、そのことが住民票の写しで証明できること。

②外国人については、中長期在留者で①のほかに申込期間から審査日まで継続して在留資格を有しており、そのことが住民票の写しで証明できること。

※基準日の詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」15ページをご覧ください。

(2) 配偶者がいないこと、かつ単身で居住していること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」18ページをご覧ください。

(3) 申込書に記載の資格要件いずれかにあてはまること

※この資格要件の詳しい内容は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」18ページをご覧ください。

※あてはまる資格要件を確認の上、申込書のチェック欄にレ点を入れてください。

(4) 所得が定められた基準内であること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」26～33ページをご覧ください。

※所得については、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」26ページの「所得基準」をご参照ください。

(5) 住宅に困っていること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」19ページをご覧ください。

(6) 暴力団員でないこと

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」19ページをご覧ください。

【募集する住宅】

この募集における都営住宅のあき家入居登録者は、今後1年間に発生が予想されるあき家住宅への入居予定者として登録され、あき家が発生次第、住宅をあっせんされる方です。申込地区の中で、あき家が発生する都度、登録順位の上位の方から住居をあっせんします。

(6戸)

申込地区	募集戸数	住宅名	主な所在地	間取り 専用面積(m ²)	建設年度 エレベーター	予定使用料 (円)	入居人数
A	1戸	高砂四丁目	高砂4-1ほか	1DK 32~34	平成20~23 有	17,600~ 37,500	1~2人
B	1戸	奥戸新町	奥戸5-15	2DK 33~36	昭和41~42 有	17,100~ 37,200	1~2人
C	1戸	西亀有二丁目	西亀有2-21	2DK 33~36	昭和44 有	17,700~ 38,100	1~2人
D	3戸	新宿四丁目	新宿4-16	1DK 34	平成23~令和2 有	18,900~ 37,400	1~2人

※A、Dはバリアフリー仕様。

※B、Cはスーパーリフォーム仕様。

スーパーリフォームとは昭和40年代に建設した住宅で内部のリフォーム（間取りの変更、室内段差の解消、設備の改善）を行ったものです。居室内のみ段差を解消しており、玄関・浴室・トイレ等には多少の段差があります。

区営住宅（家族向）

この募集は、区営住宅の入居者を募集するものです。

申込者の中から抽選で資格審査対象者を選び、登録します。登録順位の上位の方から資格審査を行い、入居資格審査に合格した方に住宅をあっせんします。

【入居資格】

申し込みのできる方は、次の(1)~(5)のすべてにあてはまる必要があります。

(2)~(5)の資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください。

※入居資格に関する基準日については、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」15ページをご覧ください。

(1) 葛飾区内に継続して1年以上居住していること

①申込者が葛飾区内に継続して1年以上居住する成年者で、そのことが住民票の写しで証明できること。ただし、成年者には、入居手続きのときまでに婚姻できる18歳未満の婚姻予定者を含みます。また、未成年者との婚約による申し込みは、入居資格審査のときに、未成年者の法定代理人（親）の同意書の提出が必要です。

②外国人については、①のほかに申込期間から審査日まで継続して次のいずれかの在留資格を有しており、そのことが住民票の写しで証明できること。

ア 特別永住者およびその配偶者等

イ 中長期在留者（「永住者およびその配偶者等」・「日本人の配偶者等」・「定住者」）

ウ 中長期在留者（イ以外の在留資格）※ただし申込期間において在留実績が継続して1年以上あること。

※基準日の詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」15ページをご覧ください。

(2) 同居親族がいること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」16ページをご覧ください。

(3) 世帯の所得（同居親族に所得がある場合は合算）が所得基準内であること

※詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」26~33ページをご覧ください。

※所得については、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」26ページの「所得基準」をご参照ください。

(4) 住宅に困っていること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」17ページをご覧ください。

(5) 申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」17ページをご覧ください。

【募集する住宅】

- 住宅の間取り…3DK〔(6畳、6畳、4.5畳、DK)、(6畳、4.5畳、4.5畳、DK)または(6畳、4.5畳、3畳、DK)〕
- 使用料…使用料は、世帯の所得・住宅のある地域・住宅の広さ・建築年数等により決定します。そのため、世帯の所得金額によって使用料の金額が変わります。
- 区営住宅の中で、住宅所在の町名やアパート名などを指定することはできません。10ページに所在地を掲載しております。

募集戸数	名称	所在地	間取り	建設年度 エレベーター	風呂釜 形式	専用面積 (㎡)	予定使用料 (円)
19 戸	白鳥三丁目第3アパート	白鳥3丁目20番	3DK	昭和60 無	給湯式	61.53	31,300～ 82,900
	宝町一丁目アパート	宝町1丁目5番		昭和55 有		51.04	25,200～ 66,800
	水元一丁目アパート	水元1丁目25番		昭和60 有		61.53	30,400～ 80,600
	柴又六丁目アパート	柴又6丁目11番		昭和61 無		61.50	31,000～ 82,200
	柴又六丁目第2アパート	柴又6丁目13番		昭和63 有		55.81・ 61.53	29,100～ 77,200
	亀有一丁目第4アパート	亀有1丁目5番		昭和62 有		55.81	28,900～ 76,600
	柴又二丁目アパート	柴又2丁目1番・ 2番		昭和50・52 有		42.36～ 55.92	20,400～ 72,300
	金町四丁目第3アパート	金町4丁目13番		平成4 有		63.11	33,300～ 88,400

【入居手続き】

- (1) 入居手続きまでに保証金として、住宅使用料の2か月分を納めていただきます。
 - (2) 入居にあたり連絡先となる方1名が必要になります。
- ※詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」13ページをご覧ください。

申し込みにあたっての注意

- ①入居資格に該当しない方は申し込みできません。詳しくは「入居資格」をご覧ください。
- ②申込書の書き方は、次ページの記入例を参考にしてください。記入もれや不整合のないようにしてください。記入内容の不備等により、申し込みが無効になる場合もあります。
- ③「都営住宅（地元割当）」を申し込む場合は、「募集する住宅」の申込地区の「A」から「D」のどれか一つを○で囲んでください。「区営住宅」を申し込む場合は、「募集する住宅」の申込希望「有」を○で囲んでください。資格要件に該当すれば、この申込書1通で、「都営住宅（地元割当）」と「区営住宅」両方に申し込むことができます。また、○がない場合、複数の区分を選択した場合、その申込地区は無効となります。
- ④同時に募集する「東京都が行う都営住宅入居者募集」「区民住宅募集」と混同しないように注意してください。「都営住宅（地元割当）」と「区営住宅」を申し込む場合は、クリーム色の申込書と封筒を使用してください。（ホームページからダウンロードして印刷した場合は、用紙の色は問いません。）
- ⑤この「都営住宅（地元割当）募集」と「区営住宅募集」は、1世帯につき1通の申し込みができます。1世帯で2通以上の申し込みをしたとき、同一人の氏名を2通以上の申込書に記入したとき（同居親族欄に記入しているものを含む。）は、全部の申し込みが無効となります。なお、この「都営住宅（地元割当）募集」と「区営住宅募集」の申し込みに加え「東京都が行う都営住宅募集」を同時に申し込みすることはさしつかえありません。※婚約者との申し込みは、婚約者を含めて1世帯となります。
- ⑥申し込み後の申込地区・申込者・同居親族の変更はできません。
- ⑦都営住宅募集ですでに合格、登録されている方は、原則として申し込みできません。
- ⑧申込用紙類の郵送販売や申し込みの代行を行う業者は、葛飾区、東京都、東京都住宅供給公社のいずれとも全く関係ありません。申し込みにあたっては事故のないように注意してください。
- ⑨「都営住宅（地元割当）」について、以前都営住宅にお住まいであった方で使用料等に未納分のある場合は、資格審査までにお支払いいただきます。

申込書の記入例

太線内と裏面に記入してください

※消せないボールペンで書いてください。

令和8年5月都営住宅(地元割当)・区営住宅使用申込書 (葛飾)

令和8年5月 日
葛飾区長宛
私は、東京都営住宅条例・葛飾区営住宅条例に基づく都営住宅・区営住宅を使用したいので、申し込みます。なお、この申込書の記載内容が事実と相違するときは、又は申込者(現に同居し、又は同居しようとする親族又はパートナーシップ関係にある方を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であるときは、使用予定者の決定を取り消されても異議のないことを誓約いたします。また、許可の上は、申込者(同居するものを含む。)が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約いたします。暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

抽せん番号
都 区 営
A・B・C・D

太線内のみ、必ず記入してください。申込後の記載事項変更はできませんので注意してください。

1. 申込者について記入してください。なお、この方が住宅使用許可の名義人となります。

現住所	〒124-8555 葛飾区立石5丁目13番1号 葛飾荘101号室	自宅電話番号	03-3695-1111
フリガナ	カツ シカ	区内居住年数	14年3か月
氏名	葛飾太郎	在留資格	
フリガナ	カツ シカ	在留期間	年月日から年月日まで
日本での通称名がある方			

2. 都営住宅(地元割当)を希望する方は「A」から「D」のどれか一つを○で囲んでください。資格要件に該当すれば都営住宅(地元割当)と区営住宅は両方申し込みすることができます。○がない、または複数の区分を選択した場合は無効となります。

申込地区 A B C D

区営住宅希望 有 無

【申請で申込む方】
該当する要件に○をつけてください。
□60歳以上
□身体障害が1〜4級、精神障害が1〜3級程度、知的障害が1〜4級程度
□生活保護受給者等
□引換券、ハンセン病、DV被害者

3. 同居しようとするすべての世帯員について、記入してください。記入もれがあると、申し込みが無効となる場合があります。

氏名	年齢	生年月日	年間所得金額	特別控除(○で囲む)	申込時点の勤務先(アルバイト先・学校)の名称・所在地	職業
申込者	本人	大・47	1,488,800	1 老人扶養 2 特別扶養 3 障害者 4 特別障害者 5 児童 6 その他	所在地 中央区京橋 名称 都商事務 電話 03(1234)5678	会社員
葛飾直子	妻	大・51	550,000	1 老人扶養 2 特別扶養 3 障害者 4 特別障害者 5 児童 6 その他	所在地 葛飾区立石 名称 KKストア 電話 03(5320)4926	パート
葛飾陽一	子	大・17	70,000	1 老人扶養 2 特別扶養 3 障害者 4 特別障害者 5 児童 6 その他	所在地 葛飾区立石 名称 KKフビニエンス 電話 03(5320)4927	アルバイト
			合計所得金額A 2,108,800	特別控除合計金額B 250,000	差引所得金額A-B 1,858,800	

裏面も記入してください。

郵便はがき (葛飾) 1248555

郵便はがき (葛飾) 1248555

住所 葛飾区立石5丁目13番1号 葛飾荘101号 氏名 葛飾太郎様

都営住宅(地元割当)・区営住宅 抽せん番号のお知らせ

住所 葛飾区立石5丁目13番1号 葛飾荘101号 氏名 葛飾太郎様

都営住宅(地元割当)・区営住宅 抽せん結果のお知らせ

〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1 葛飾区都市整備部住環境整備課

抽せん番号のお知らせ

抽せん結果のお知らせ

都営住宅(地元割当)を申し込みときは「A」から「D」のどれか一つを○で囲んでください。※単身で申し込み方は該当する要件にチェックをしてください。※都営住宅(地元割当)・区営住宅の各入居資格に該当していればどちらも申し込みすることができます。複数の区分を選択した場合は、無効となります。

区営住宅を申し込みときは「有」を○で囲んでください。※都営住宅(地元割当)・区営住宅の各入居資格に該当していればどちらも申し込みすることができます。○がない場合、または「有」と「無」の両方を○で囲んでいる場合は無効となります。

職業をはっきり、具体的に書いてください。(会社員、自営業、パート、アルバイト、学生、その他、無職、年金など)

特別控除に該当する場合は、その種類を○で囲んでください。世帯の合計所得から差し引ける場合と、その人の所得から差し引ける場合があります。詳しくは、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」32ページを参照してください。

申込者の現在の住まいについて

裏面は現在の住まいについてお聞きします。入居資格審査のときに詳しく確認しますので、わかる範囲で記入してください。

書き間違えたとときの訂正方法は訂正部分を二重線で消し、余白に正しいものを記入してください。訂正印は不要です。

お部屋の数を記入してください。「K」「DK」「LDK」のいずれかを○で囲んでください。

申込者および同居親族に住宅または土地の所有者がいる方は例外を除いて入居資格がありません。詳細は募集冊子をご確認ください。

4. 申込者の現在の同居親族と、入居を希望する世帯員の人数を記入してください。申込者を含め、現在 3 人で暮らしており、住宅には申込者を含め 3 人で入居する予定です。

5. 申込者又は同居親族の所得税法上の扶養親族で、住宅に入居しない方がいる場合は、その氏名を記入してください。

氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
葛飾一郎	葛飾陽子			

6. 現在お住まいの住宅の状況について、記入してください。

住宅の種類	○を付けてください	⑦ 賃貸アパート(木造) イ 賃貸アパート(鉄筋) ウ 借家 エ 親族の持家 オ UR賃貸住宅(旧公団住宅) カ 公社住宅 キ 社宅・寮 ク 都民住宅 ケ 区市町村営住宅 コ 都営住宅 サ 自分の持家・シ 母子生活支援施設 ス 一時収容施設 セ 借間 ソ その他	
間取り(1K、2DK等を記載してください)	3 K(DK)LDK	左の欄のK・DK・LDKを除いた部分の畳数の合計	合計 18畳
家賃(共済費、駐車場料金などを除く)	月額 85,000円	※住宅が安いことを理由とした、都営住宅等公営住宅からの申し込み及び世帯を分離する申し込みの方のみ記入してください。	※住戸専用面積 m ²

7. 都営住宅・区営住宅に入居しようとする世帯員の中に、階段の上り下りが困難な方はいらっしゃいますか。○を付けてください。

いません 歩行困難な人がいます 車いす使用者がいます

8. 都営住宅・区営住宅に入居しようとする世帯員の中に、土地や建物の所有者はいらっしゃいますか。○を付けてください。

いません います

ここにはなにも書かないでください。

内側にして折ってください(切りはなさないでください)

抽せん結果のお知らせ 令和8年5月都営住宅(地元割当) 区営住宅

抽せん番号のお知らせ 令和8年5月都営住宅(地元割当) 区営住宅

あなたが申し込まれた上記募集の抽せん番号は、おもてに記したとおりです。資格審査対象者(審査を受けられる方)を決める抽せんは、この番号で行います。

抽せん結果は、次のとおり行います。

- ・とき 令和8年6月18日(木)午前9時30分から
- ・ところ 葛飾区役所新館7階705会議室にて

抽せん結果は抽せん会終了後、

- ・区役所3階307番 住環境整備課に掲示します。
- ・午後3時から区民事務所・区民サービスコーナー・区民サービススポットに掲示します。

抽せんは、来場された申込者の立会いのもとで行いますが、当日会場においでにならなくても大丈夫です。

抽せんの結果通知は、6月下旬に発送の予定です。

抽せん結果について電話によるお問い合わせは、間違いのもとです。ご了承ください。

*この面にはなにも書かないでください。 No.5 *この面にはなにも書かないでください。 No.6

表面の表「住宅には入居しようとする世帯(親族)の構成」に記入されている人数をお書きください。

住宅には入居しないが、扶養している親族の方がいる場合は氏名を記入してください。

申込者および同居親族に階段の上り下りが困難な方がいる場合は「歩行困難な人がいます」を、車いすを使っている方がいる場合は「車いす使用者がいます」を○で囲んでください。

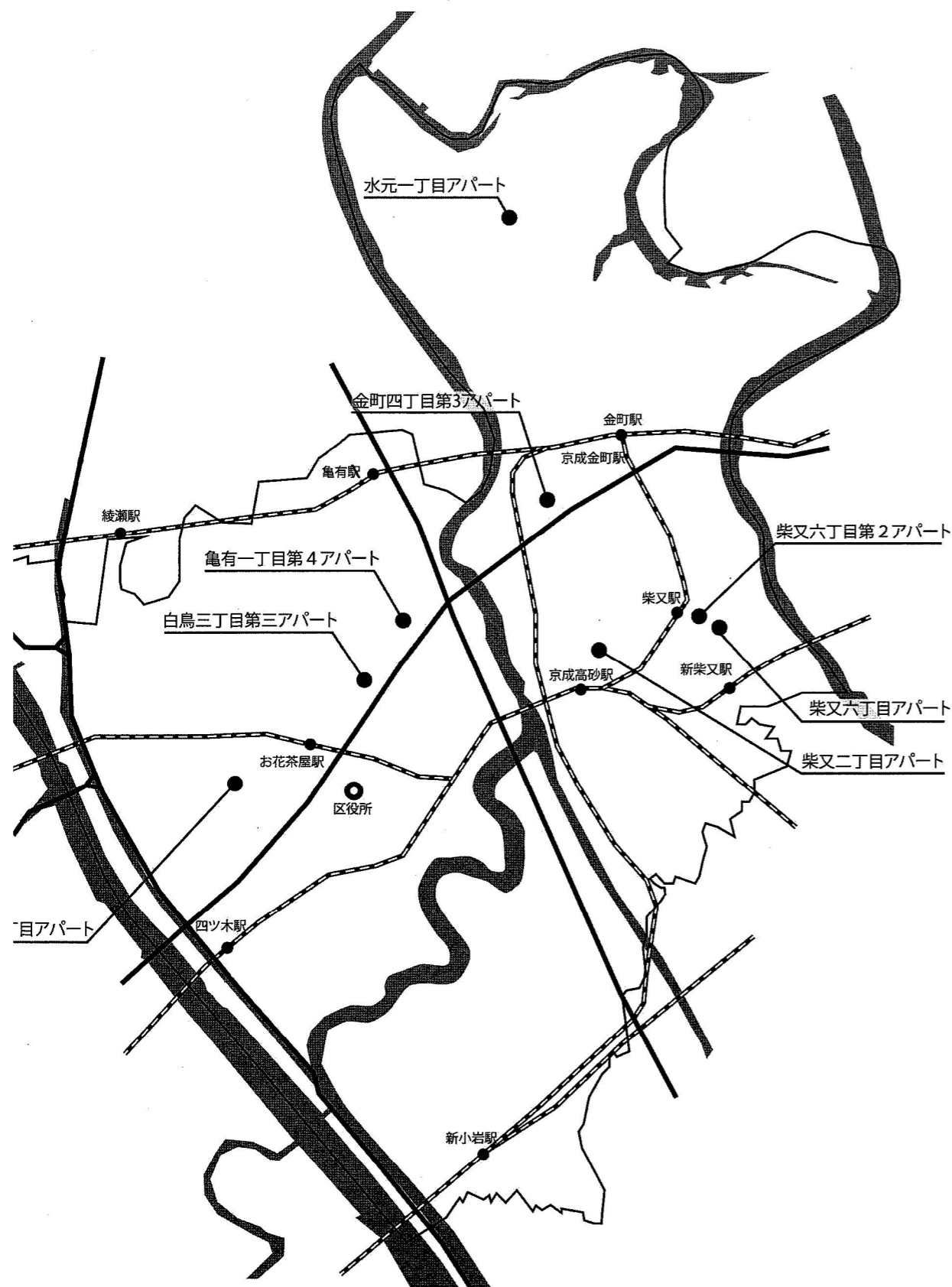
申込者ご本人の記入欄です。氏名・続柄は記入する必要はありません。

住宅に入ろうとする家族全員(現在は別居しているが、住宅に入ろうとする親族・婚約者も含む)を書いてください。ここに書かれた方以外は入居できません。※ここに書かれた方の人数と入居を希望する人数は一致していなければなりません。

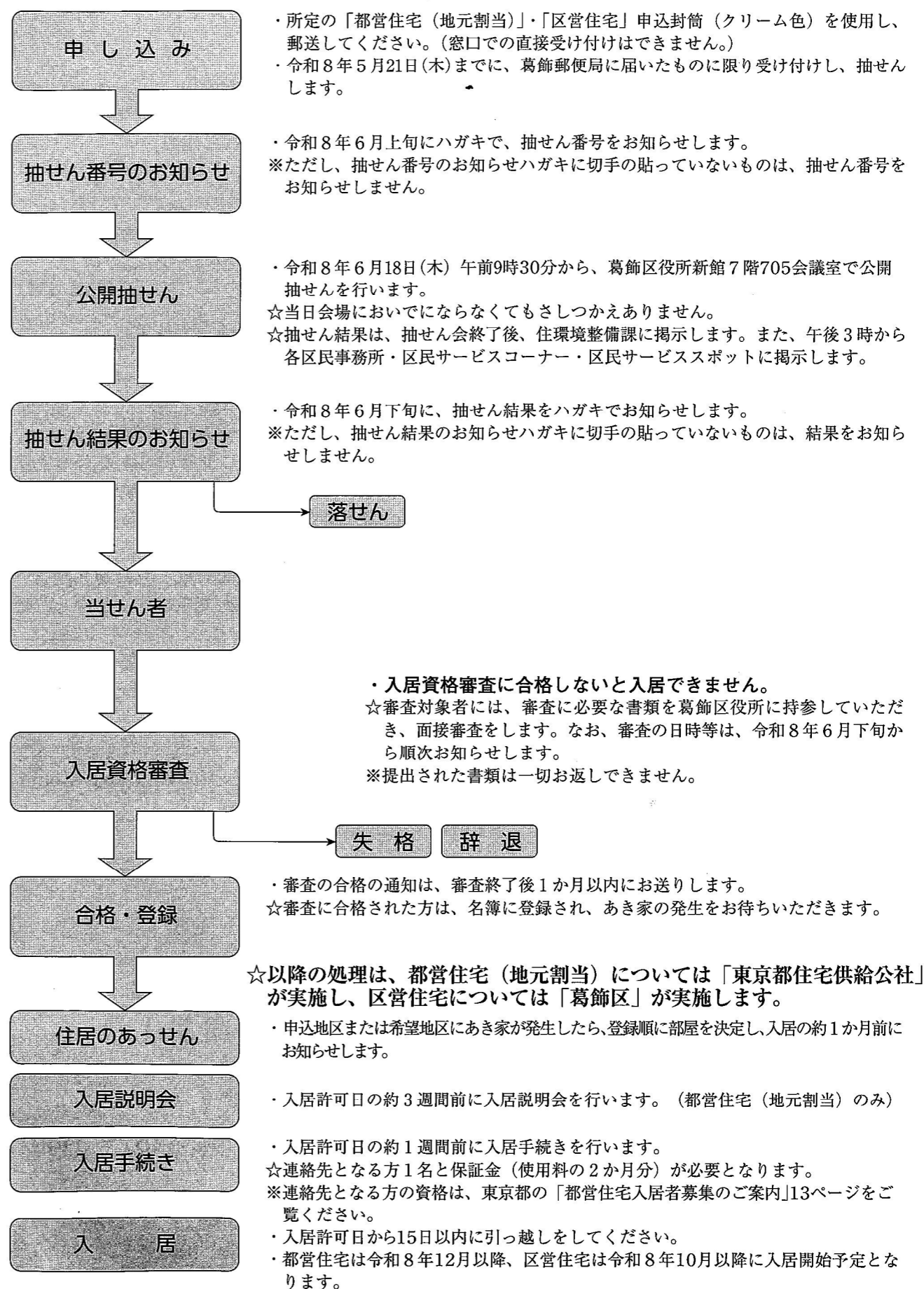
切手の貼っていないもの、不足しているものは抽せん番号の通知ができません。抽せん番号、抽せん結果の電話による照会はありません。あなたのお住まいの郵便番号もお忘れなく記入してください。

抽せん番号の通知欄です。ここには何も書かないでください。

区営住宅の所在地



都営住宅(地元割当)・区営住宅の申し込みから入居まで



都営住宅入居を希望される方へ

募集のご案内・申込用紙等は、募集期間中に限り配布します。
(募集期間はそれぞれ約10日間です。)

募集予定時期	対 象
5月上旬	家族向・単身者向等(抽せん方式)・居室内で病死等があった住宅
8月上旬	家族向(ポイント方式)
	単身者向・シルバーピア(抽せん方式)・居室内で病死等があった住宅
11月上旬	家族向・単身者向等(抽せん方式)・居室内で病死等があった住宅
2月上旬	家族向(ポイント方式)
	単身者向・シルバーピア(抽せん方式)・居室内で病死等があった住宅
毎月・随時募集(公社HP)	詳しい内容は、公社ホームページで確認またはお問い合わせ下さい

※ポイント方式とは、抽せんによらず、書類審査や実態調査をしたうえで、住宅に困っている度合いの高い方から順に、申込地区ごとの募集戸数分の方を入居予定者として登録する募集方法です。ひとり親世帯(母子・父子世帯)・高齢者世帯・心身障害者世帯・多子世帯(18歳未満の児童が3人以上いる世帯)・車いす使用者世帯・特に所得の低い一般世帯等、限られた方が対象です。
※詳細については未定ですが、募集期間が決定すると、広報「東京都」、「広報かつしか」、テレホンサービス等で募集概要をお知らせします。

※都営住宅の募集では、東京都が行う募集(都公募)のほかに、葛飾区民を対象とした地元割当分の募集を行う場合があります。その場合は、それぞれ1通ずつ申し込みができます。ただし、地元割当については、募集がない場合もあります。

〈募集を知る方法〉

○広報「東京都」…募集月の前月末頃に新聞折り込みされるものをご覧ください。

○東京都住宅供給公社…電話 03-3498-8894

テレホンサービス…電話 03-6418-5571 ホームページ…<https://www.to-kousya.or.jp/>

○葛飾区では募集月の前月末頃に、以下の媒体でもお知らせします。

「広報かつしか」

FM放送「かつしかFM」 周波数 78.9MHz

ホームページ <https://www.city.katsushika.lg.jp/>

今回の募集に関する問い合わせ先

葛飾区役所 都市整備部 住環境整備課 [3階 307番]

〒124-8555 葛飾区立石5丁目13番1号

受託業者 (株)東急コミュニティー

電話 03-5654-6429 (ダイヤルイン)

電話 03-3695-1111 内線3443～3445

葛飾区

